

【保管場所使用権原疎明書(自認書)の記載例】

※この書類は、自動車保管場所証明申請又は自動車保管場所届出を行う保管場所が自己所有の場合に作成するものです。

保管場所使用権原疎明書(自認書)

【証明申請・届出】

証明申請又は届出の該当する項目に○印を付けてください。

(証明申請)

→普通自動車の保管場所証明申請

(届出)

→普通自動車の保管場所変更

又は
軽自動車の保管場所届出及び変更

証明申請 ・ 届出 に係る保管場所である 土地 ・ 建物 は、私の所有であることに間違いありません。

該当する項目に○印を付けてください。

○△ 警察署長 殿

令和〇 年 〇 月 〇 日

〒(730-8507)

住所 ○△市中区新浜町1-9-42

電話 (082) 228 局 ~~0110-0220~~ 番

訂正印は不要です。

氏名 広島 一郎

【土地・建物】

・保管場所である車庫が、建物と一体となって築造され、かつ、築造された車庫が自己所有の場合(例:1階が車庫,2階が居住部分など)は「建物」に○印を付けてください。

・車庫とする土地と建物の両方が自己所有の場合は、両方に○印を付けてください。

※注意※

車庫とする土地が共有の場合は、「自認書」のほかに、他の共有者全員の承諾書を添付してください。

【住所・氏名】

申請者又は届出者が記載する書類のため、保管場所証明申請書の申請者、又は保管場所届出書の届出者と同一に記載してください。

注 1 保管場所証明申請の場合は「証明申請」の文字を、保管場所届出の場合は「届出」の文字を○で囲んでください。

2 「土地」・「建物」については、どちらか当てはまる方(両方に当てはまる場合は両方)の文字を○で囲んでください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

【注意事項】

●消すことができるボールペンは使用しないでください。

●この書類は、保管場所の使用権原事実を証明する書面です。必ず保管場所の所有者が記載してください。

●上記は、一般的な記載の一例ですので、不明な点は書類を提出する警察署にお問い合わせください。

【押印(訂正印含む)は不要です。】

・申請書氏名欄への押印は不要です。(ゴム印やパソコン入力等による記名のみでも結構です。)

・訂正箇所における訂正印も必要ありません。